

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 政府電子調達システムの利用

本入札は「政府電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

(1) 業務名称

鹿児島合同庁舎総合管理業務委託（2026）

(2) 業務場所

鹿児島県鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎

(3) 業務概要

鹿児島合同庁舎の建築設備等について、設備の操作及び管理並びに保安に関する業務を適正に実施する。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 証明書等の受領期限

令和8年3月9日（月曜日）12時00分まで

(6) 入札書の受領期限

令和8年3月10日（火曜日）17時15分まで

(7) 開札の日時及び場所

令和8年3月11日（水曜日）10時00分から

鹿児島県鹿児島市山下町13番10号

鹿児島第3地方合同庁舎4階 第3共用会議室

(8) 上記（5）から（7）について、政府電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 次のイ、ロのいずれにも該当する者であること。

イ. 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」であって、「B」又は「C」等級に格付けされた者のうち、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。

ロ. 「建築物環境衛生総合管理業」、「建築物飲料水貯水槽清掃業」及び「建築物ねずみ昆虫等防除業」の三種類の業務について、県知事等の登録を受けている者。

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項を示す場所

鹿児島県鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第3地方合同庁舎4階
鹿児島財務事務所総務課

5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月19日（木曜日）から令和8年3月6日（金曜日）
8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分
- (2) 場所 鹿児島県鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第3地方合同庁舎4階
鹿児島財務事務所総務課
- (3) 問い合わせ先 鹿児島財務事務所総務課
電話 099-226-6155
- (4) 入札説明書の交付方法
原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は、上記
(1)の期間中に以下の内容にて電子メールを送信すること。

【送信先メールアドレス】kagoshima.soumuka@ks.lfb-mof.go.jp

件名 「鹿児島合同庁舎総合管理業務委託（2026）」の入札説明書等交付願

メール本文 入札者の住所

氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名）

担当者氏名

担当者連絡先（電話番号）

入札参加方法（電子入札・紙入札の別を記入）

添付ファイル 上記3.（1）のイ、ロを証明できる書類（写）

6. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和8年2月19日

分任支出負担行為担当官

九州財務局鹿児島財務事務所長 内村 次郎